

平成31年 4月 2日
記者発表

災害時における停電・通信障害の早期復旧に係る協定締結について

- ・ 昨年9月の台風第21号の暴風雨により、多数の倒木や電柱倒壊等の被害を受け、大規模な停電及び通信障害が発生し、その復旧に時間を要したことにより、県民生活に大きな影響を及ぼしました。
- ・ 今般、このような事象に備え、和歌山県と関西電力株式会社、和歌山県と西日本電信電話株式会社は、それぞれ停電、通信障害の早期復旧に向けた連携等について、下記のとおり協定を締結します。

記

1. 協定締結式

日 時 : 平成31年 4月 4日(木) 11:30~12:00

場 所 : 和歌山県庁知事室

出席者 : 関西電力株式会社取締役社長 岩根 茂樹
西日本電信電話株式会社代表取締役社長 小林 充佳
和歌山県知事 仁坂 吉伸

他

2. 協定内容

「災害時における停電復旧作業の連携等に関する協定」(和歌山県・関西電力株)

「災害時における通信障害復旧作業の連携等に関する協定」(和歌山県・NTT西日本株)

(概要)

県内で災害により、広範囲の長時間停電・通信障害が発生した場合、県は、関西電力株、NTT西日本株の要請に基づき、停電及び通信障害の復旧作業に支障となる倒木・土砂などの障害物の除去等の作業を支援。

問合せ先

危機管理局災害対策課	鷺岡(ワシオカ)・播野(ハリノ)	073-441-2262
企画部企画政策局情報政策課	総村(カセムラ)・栢木(カヤノキ)	073-441-2405
県土整備部道路局道路保全課	杵田(スギタ)・山田(ヤマダ)	073-441-3110